
中国経済レポート No.29

地方の時代～実り始めた地域発展戦略の成果

【目次】

1. 「低廉かつ豊富な労働力」の時代の終わり p.1
2. 労働者の地元志向の背景 p.1
3. 「先富論」から「和諧社会」へ p.4
4. 「和諧社会」の深化へ～都市と農村の格差縮小のひとつの道筋 p.6

三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社

調査部 野田 麻里子 (chosa-report@murc.jp)

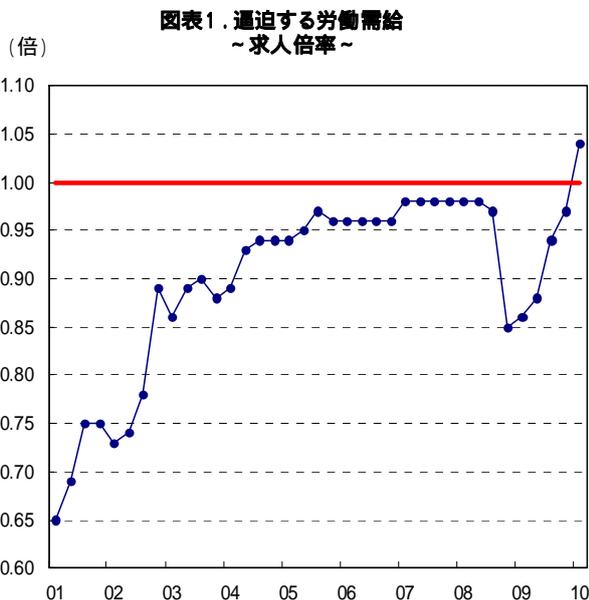
〒108-8248 東京都港区港南 2-16-4

TEL: 03-6711-1250

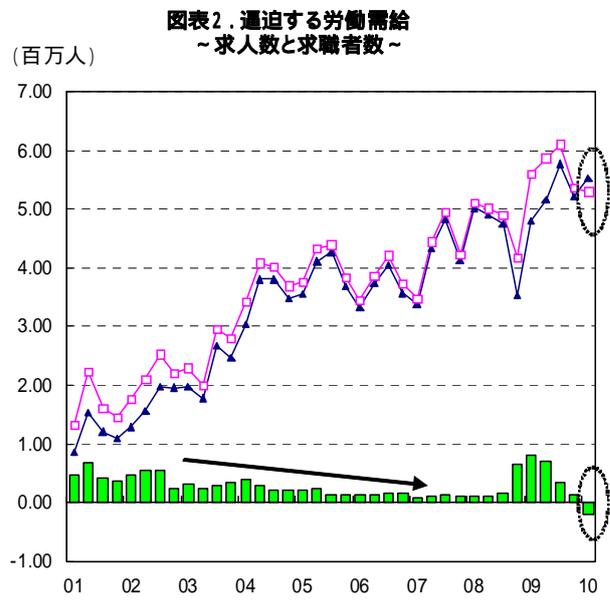
1. 「低廉かつ豊富な労働力」の時代の終わり

賃上げ、あるいは待遇改善を求める労働者のストが中国各地に広がっている。また、2010年1~3月期の求人倍率（＝求人数÷求職者数）は1.04倍と統計開始以来、初めて1倍を超え、労働需給が逼迫している。つまり求職者数が求人数を下回り人手不足状況にあることが示唆されているわけだ（図表1、2）。実際、沿海部の労働集約型の企業からは人民元高よりも労働者の確保の方が喫緊の課題といった声が聞かれるという。低廉かつ豊富な労働力を背景に中国が「世界の市場」と呼ばれる時代は終わろうとしているようだ。

しかし、こうした労働市場の変化には地域間の経済格差縮小のために中国政府が進めてきた地域発展戦略の成果という側面もあると考えられる。そこで本稿では、昨今の労働市場の変化の背景を地域発展戦略と関連付けながら整理してみた。



(注) 求人倍率 = 求人数(需要) / 求職者数(供給)
倍率が1を超えると完全な需要超。一般的に1に近い場合に労働需給の逼迫状況を示す。(出所)CEIC



(注) 労働需給差(供給-需要) ● 求人数(労働需要)
□ 求職者数(労働供給)
(出所)CEIC

2. 労働者の地元志向の背景

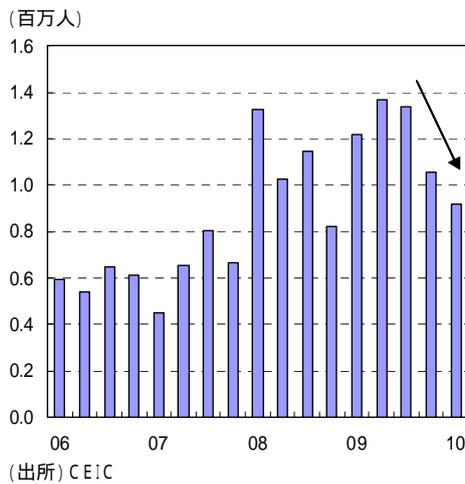
前掲図表2が示す通り、足元の労働需給の逼迫は、景気回復とともに求人数が増加したのに対して求職者の減少が続いたことが原因である。そこで、求職者の性格別にその動向を見てみると、「新卒求職者」あるいは「市内の農村からの求職者」は増加傾向にあるが、景気回復を反映して「失業者の求職」が減少しているのに加えて、「市外からの求職者」が2009年半ば以降、大幅に減少し、結果として求職者数が減少している（次頁図表3）。

これは、2008年9月のリーマン・ショック後の世界的な景気後退で沿海部の輸出企業が大きな打撃を受け、一時的に雇用が絞られる一方で、同年11月に中国政府が打ち出した4兆元の経済対策において内陸地域のインフラ投資が重点投資先となり、内陸部で雇用機会が拡大したことが一因とみられる。この結果、内陸部から沿岸部へという労働者の移動、すなわち「市外からの求職者」が減少したと考えられる。

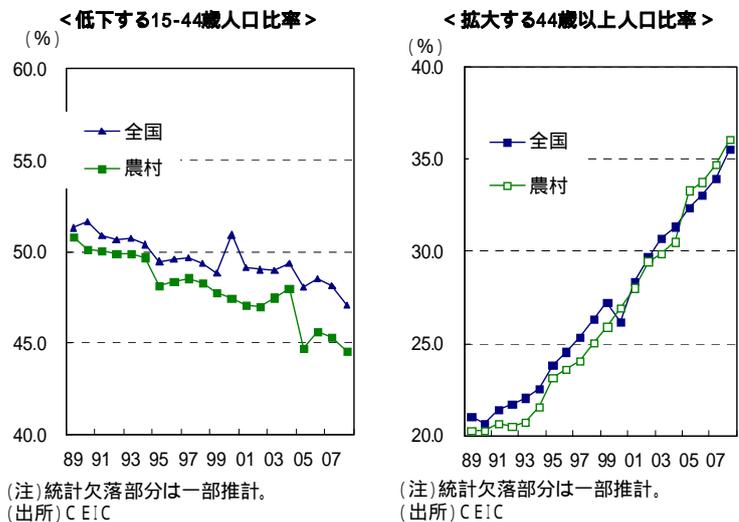
他方、やや中期的な変化もこの背景にあると考えられる。そのひとつが若年労働力割合の低下である（図表4）。故郷あるいは家族と離れて働きに出ることにはそれなりの体力と気力が必要と考えられる。歳を取るにつれて故郷で家族と暮らしながらの就労を目指す傾向が強まるのも自然なことと言えよう。

そうした中で沿海部とそれ以外の地域の経済格差の縮小を目指す「西部大開発」「東北振興」「中部崛起」といった地域発展戦略が次々と打ち出され、沿海部以外の地域の経済水準が着実に向上してきた（図表5）。この結果、なるべく故郷で就労したい労働者のニーズが政府の地域発展戦略による内陸部あるいは東北部の発展によって充足される図式が動き始めた。これがリーマン・ショック後の沿海部での一時的な雇用機会の減少に後押しされる形で「市外からの求職者」の減少の一因となったのではないかと考えられる。

図表3. 市外からの求職者数の推移



図表4. 年齢階層別人口比率の推移



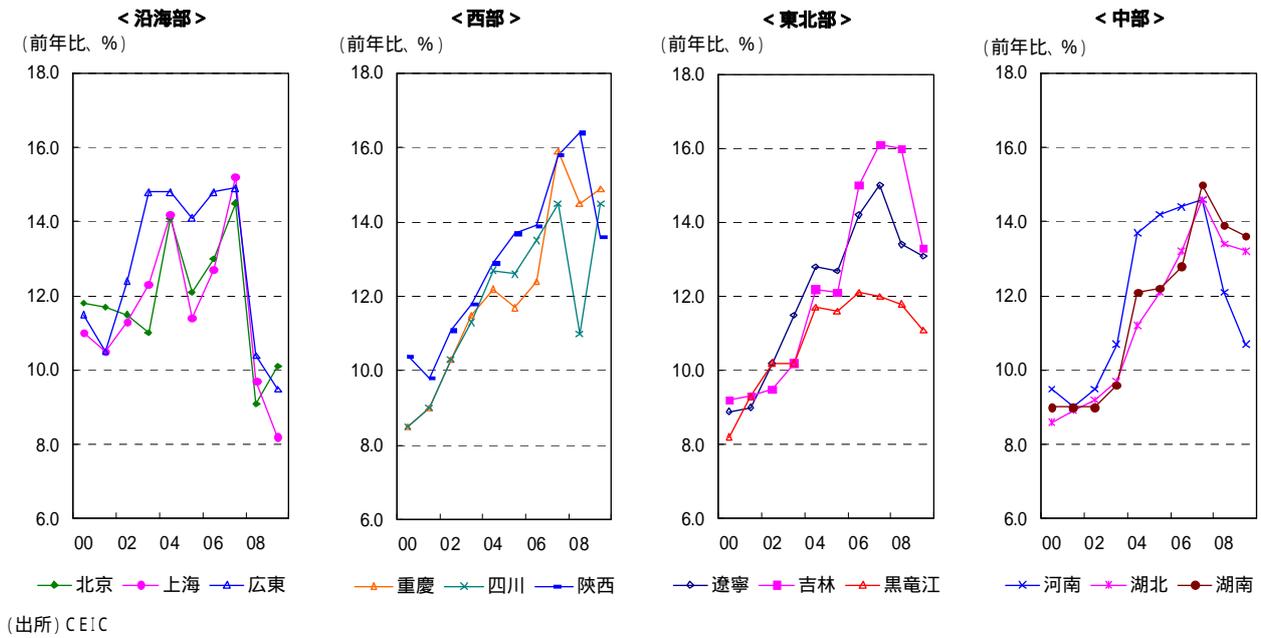
図表5. 主要な地域発展戦略の概要

| | 開始年 | 対象地域 | 政策の重点 |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 西部大開発 | 1999年 | (12省・自治区・直轄市) 内モンゴル自治区、広西チワン族自治区、四川省、重慶市、雲南省、貴州省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区 | インフラ整備の加速、生態環境建設・保全、優位産業の発展、科学技術と教育の発展、対外開放の拡大、など。 |
| 東北振興 | 2003年 | (3省) 遼寧省、吉林省、黒龍江省 | 東北地域の旧工業基地の振興。 |
| 中部崛起 | 2006年 | (6省) 山西省、河南省、湖北省、湖南省、安徽省、江西省 | 食糧生産基地、エネルギー原料生産基地、設備製造業とハイテク技術産業の基地、東西・南北を結ぶ交通の要衝としての発展。 |

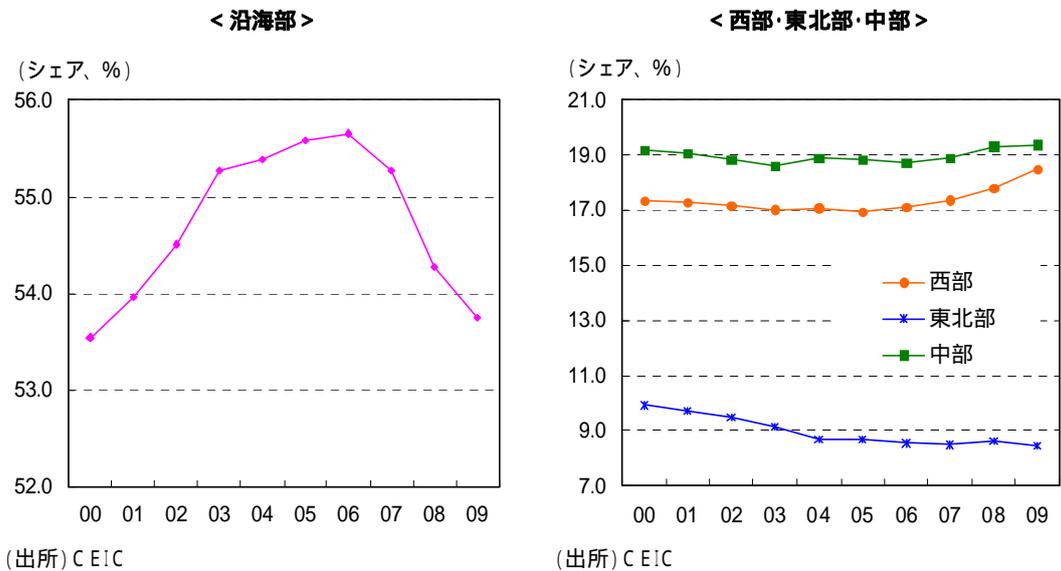
(出所) ジェトロ報告書「中国「新興」地域の事業環境と日系企業のビジネスチャンスとリスク 2010年4月」(第1章)を参照して作成。

実際、2000年以降、沿海部以外の地域の経済成長率も軒並み前年比二桁台で推移している。また、これらの地域は輸出への依存度が相対的に低かった分、リーマン・ショック後の世界経済悪化の影響が小さかった（図表6）。結果として、中国のGDPに占める沿海部のシェアが漸減する一方で、西部、中部がシェアを拡大している（図表7）。

図表6. 地域別実質GDP成長率の推移



図表7. 地域別GDPシェアの推移



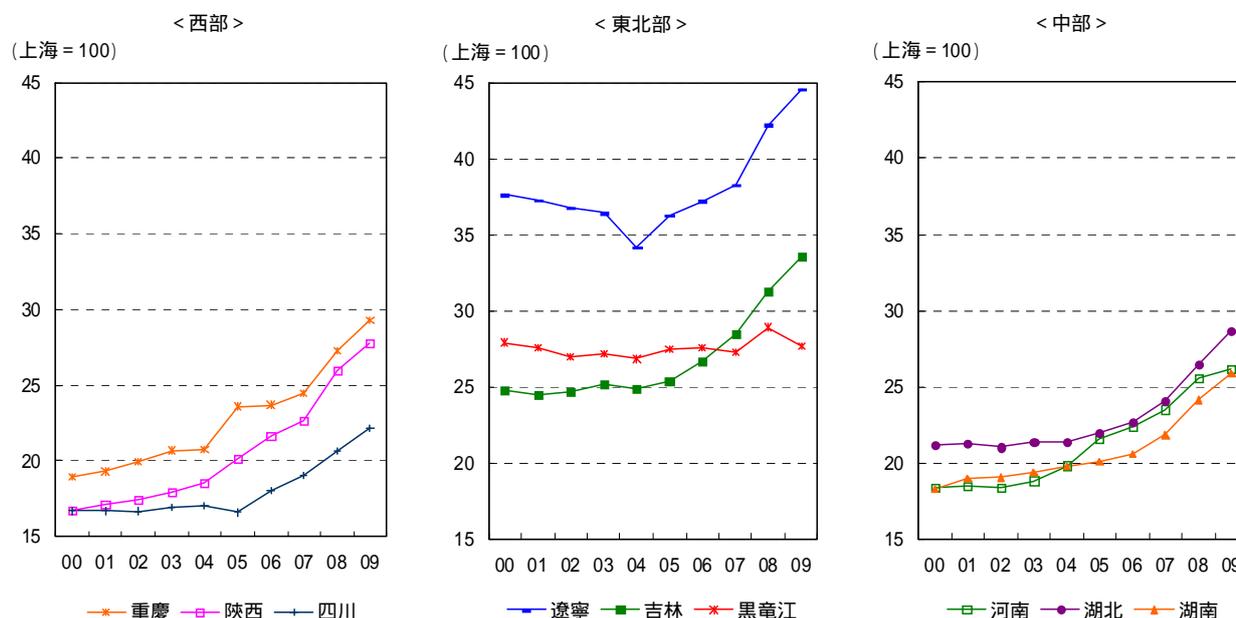
(地域分類)

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|
| 沿海部 | 北京市、天津市、河北省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、海南省 |
| 西部 | 内モンゴル自治区、広西チワン族自治区、四川省、重慶市、雲南省、貴州省、チベット自治区、陝西省、甘肅省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区 |
| 東北部 | 遼寧省、吉林省、黒龍江省 |
| 中部 | 山西省、河南省、湖北省、湖南省、安徽省、江西省 |

3. 「先富論」から「和諧社会」へ

地域発展戦略による内陸あるいは東北地域の経済の底上げにリーマン・ショック後の4兆元の経済対策による後押しが加わり、先行発展した沿海部とその他の地域の経済水準格差は着実に縮小している。図表8は一人当たりGDP水準で中国の1級行政区(31の省・自治区・直轄市で構成)中トップの上海を100とした場合の各地域の省・市の一人当たりGDP水準を図示したものである。上海とこれら内陸あるいは東北部の水準格差は依然として大きいとはいえ、その格差は着実に縮小していることがわかる。胡錦濤政権が掲げる「和諧社会(調和の取れた社会)」がゆっくりと現実のものになっていると言えよう。

図表8. 上海の一人当たりGDP水準を100としたときの各省市の一人当たりGDP水準の推移

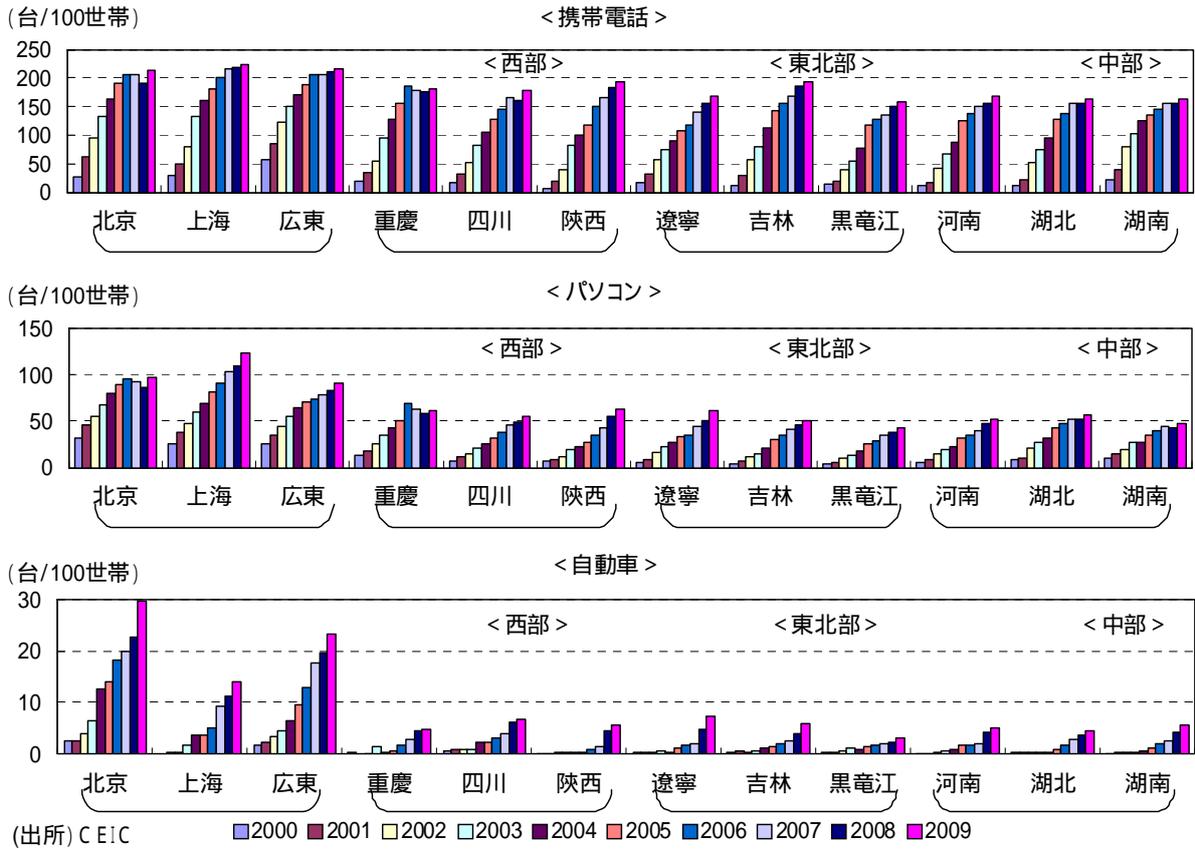


(出所)CEIC

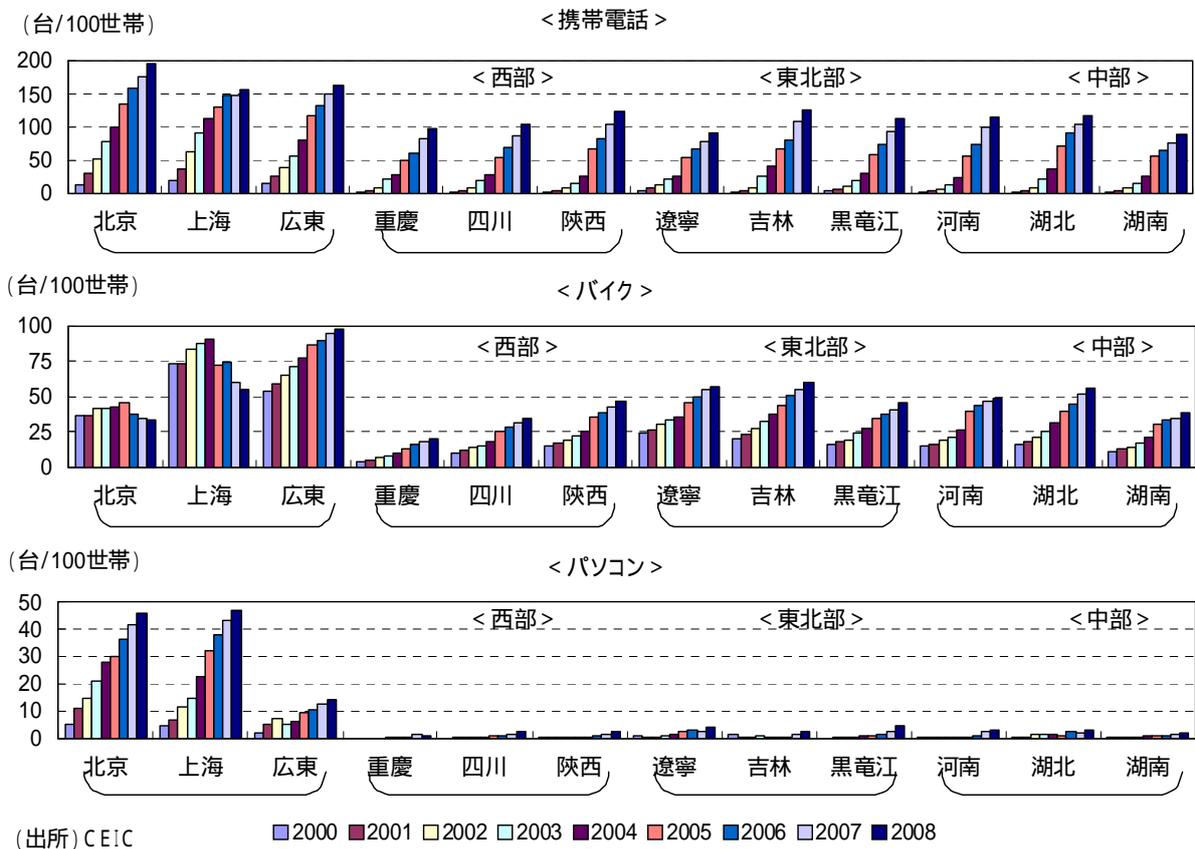
その結果、例えば、各地域都市部の携帯電話の普及率は沿海部とほとんど同じ水準にまでキャッチアップしている。パソコン、自動車など高価な財になると依然として大きな格差が見られるが、それでも各地域の水準が着実に向上していることがわかる(次頁図表9)。

また、農村部についてもほぼ同じ傾向が見られるがキャッチアップのテンポは少し遅いようである(次頁図表10)。

図表9. 各省市「都市部」の耐久財普及率の推移



図表10. 各省市「農村部」の耐久財普及率の推移

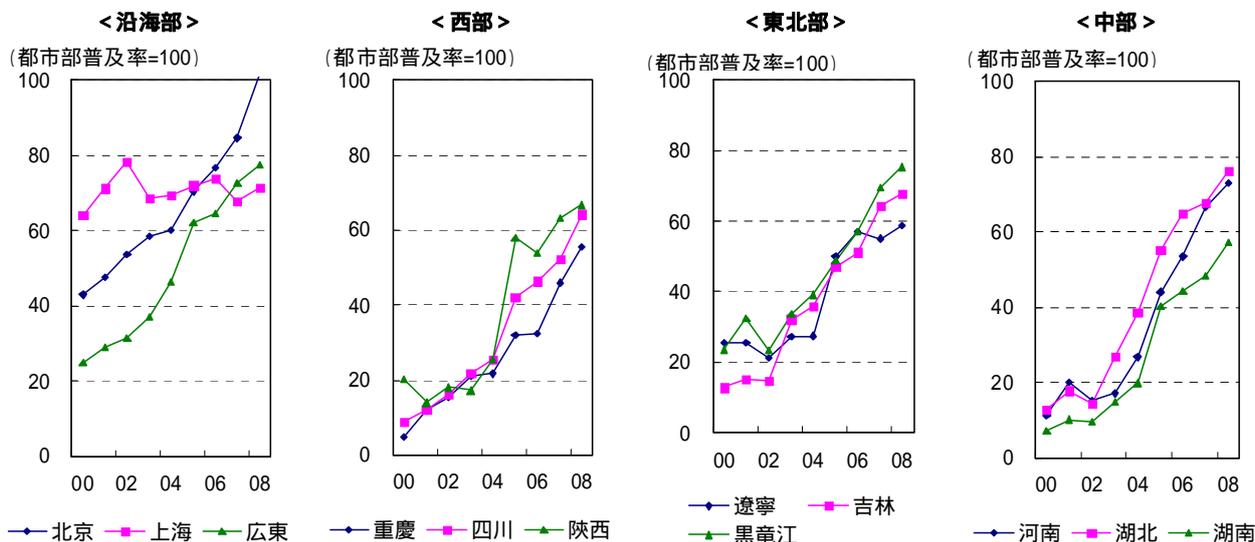


4. 「和諧社会」の深化へ～都市と農村の格差縮小のひとつの道筋

「和諧社会」実現のもうひとつの柱が都市と農村の格差の縮小である。下掲図表 11 と図表 12 は各省・市の都市部の普及率を 100 とした場合の農村部の普及率の水準を示したものである。携帯電話については沿海部以外でも農村部での普及率がほぼ都市部の 80% 近くの水準までキャッチアップしていることがわかる。一方、パソコンについては沿海部の北京や上海の農村部で都市部の 50% 前後の水準まで追いついてきているが、それ以外の地域では 10% 未満にとどまっており、都市と農村の格差是正にはまだ時間がかかりそうという結論となろう。

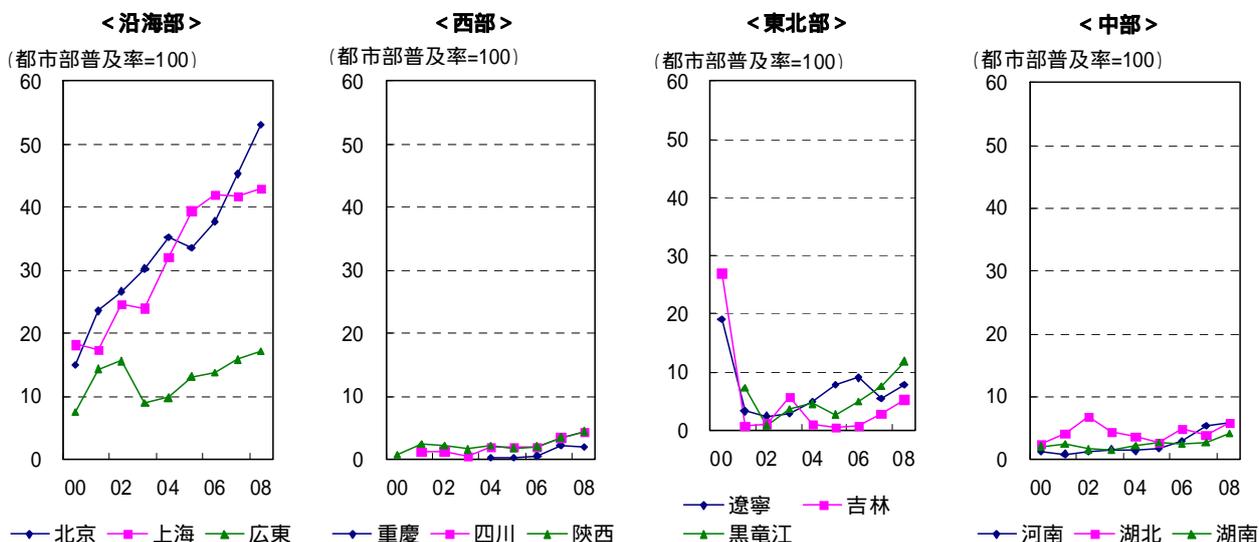
ただし、いずれの場合も先行発展した沿海部での都市と農村の格差はそれ以外の地域に比べて小さくなっている。当然の結果という見方もできるが、地域の都市部の発展がタイムラグを伴って域内の農村部にも波及するとすれば、地域発展戦略の進展が都市と農村の格差縮小をもたらす「和諧社会」の深化につながると言えよう。中国は新たな発展の軸を確立しつつあるようだ。(以上)

図表 11. 各省市別の都市部対比で見た農村部の携帯電話普及率水準の推移



(出所) CEIC

図表 12. 各省市別の都市部対比で見た農村部のパソコン普及率水準の推移



(出所) CEIC

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。